

中野東中学校跡地（東京都貸付部分を除く約1,700㎡）の暫定活用について

中野東中学校跡地のうち都立中野特別支援学校仮設校舎用地として東京都へ貸し付ける部分を除いた残地約1,700㎡（以下、「残地」という。）について、下記のとおり暫定活用する。

記

1 残地周辺の状況

- (1) 区立ひがしなかの幼稚園（以下、「同幼稚園」という。）は敷地が手狭なため、運動会等のイベント実施の際には学校の校庭を借用している。また、駐輪スペースが十分でないため、保護者が送迎の際に路上駐輪して近隣の迷惑になることのないよう注意喚起している。
- (2) 同幼稚園は昭和44年（1969年）に建設されたもので、令和11年（2029年）に築60年を迎えるため、数年のうちに園舎を建て替える必要がある。

2 残地の暫定活用

(1) 活用方法

同幼稚園の第2園庭として整備し、日常の運動遊びや運動会、保護者の駐輪スペースとして活用する。また、同幼稚園が使用しない時間帯については、園庭のない近隣の保育園の遊び場として提供し、幼児教育・保育の一層の充実を図る。

(2) スケジュール（予定）

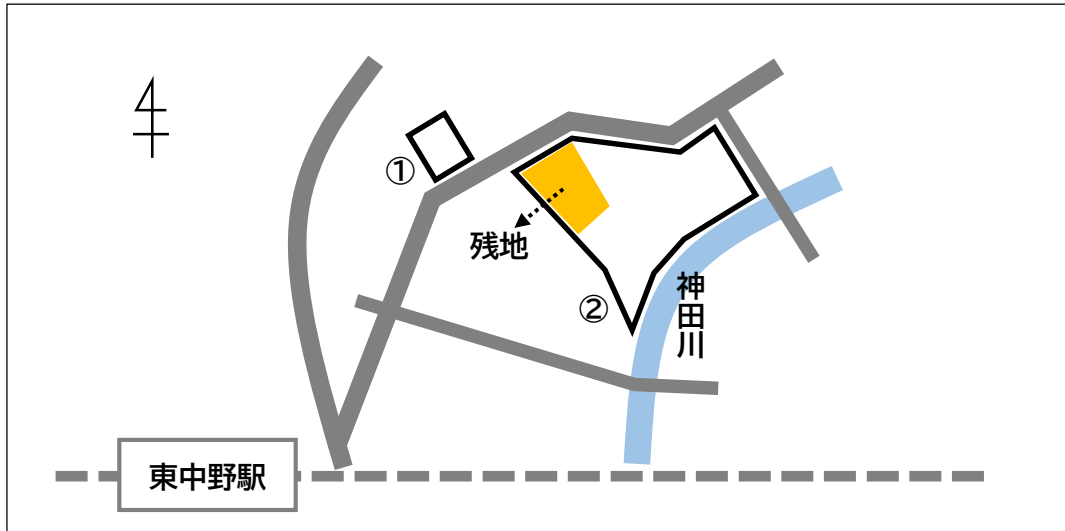
令和4～5年度	旧中野東中学校解体工事
5～6年度	設計、整備工事
6～9年度	残地を同幼稚園の第2園庭として暫定活用

(3) 暫定活用後の予定

令和10～11年度	同幼稚園園舎建築（仮設または本移転）
-----------	--------------------

3 参考地図

- ①同幼稚園 中野区東中野5-8-21
- ②中野東中学校跡地 中野区東中野5-12



4 その他

区立保育園・幼稚園が担うべき機能・役割、将来人口と需要見込み、施設の耐用年数等を踏まえて、今後の区立保育園・幼稚園の方針を来年度にとりまとめる予定である。